

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成22年9月2日(2010.9.2)

【公開番号】特開2009-225809(P2009-225809A)

【公開日】平成21年10月8日(2009.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2009-040

【出願番号】特願2009-162261(P2009-162261)

【国際特許分類】

C 12 N 7/04 (2006.01)

C 12 N 15/09 (2006.01)

A 61 K 39/12 (2006.01)

A 61 P 31/12 (2006.01)

【F I】

C 12 N 7/04 Z N A

C 12 N 15/00 A

A 61 K 39/12

A 61 P 31/12

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

日本脳炎ウイルス群に属するウイルスの感染細胞培養物から調製された不活化ウイルス粒子であって、該不活化ウイルス粒子は、細胞培養物を不活化および物理的手段によってのみ精製する工程を含むプロセスによって調製され、

ここで、該ウイルス粒子で免疫して得られる抗血清中の中和抗体価が、マウス脳内で培養されたウイルスから化学的な精製および不活化により調製された不活化ウイルス粒子で免疫して得られる抗血清中の中和抗体価の約2倍～約10倍である、増強免疫原としての不活化ウイルス粒子。

【請求項2】

不活化ウイルス粒子を製造する方法であって、該方法は、

日本脳炎ウイルス群に属するウイルスを細胞株で培養する工程、ならびに細胞培養物を不活化および物理的手段によってのみ精製する工程を含み、

ここで、該ウイルス粒子で免疫して得られる抗血清中の中和抗体価が、マウス脳内で培養されたウイルスから化学的な精製および不活化により調製された不活化ウイルス粒子で免疫して得られる抗血清中の中和抗体価の約2倍～約10倍である、方法。

【請求項3】

前記細胞株がVero細胞である、請求項2に記載の製造方法。

【請求項4】

前記不活化が約4～約10で行われる、請求項2に記載の製造方法。

【請求項5】

前記日本脳炎ウイルス群に属するウイルスが日本脳炎ウイルスの北京株またはT h C M A r 67/93株である請求項2に記載の製造方法。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の不活化ウイルス粒子を含む不活化ワクチン。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の不活化ウイルス粒子を抗原として含む、日本脳炎ウイルス群感染症の診断剤。

【請求項 8】

前記不活化が約 4 ~ 約 10 で行われる、請求項 1 に記載の不活化ウイルス粒子。

【請求項 9】

前記細胞株が Vero 細胞である、請求項 1 に記載の不活化ウイルス粒子。

【請求項 10】

前記日本脳炎ウイルス群に属するウイルスが日本脳炎ウイルスの北京株または T h C M A r 6 7 / 9 3 株である、請求項 1 に記載の不活化ウイルス粒子。